

# 診療報酬施設基準の届出加算

令和4年4月1日

1.	夜間・早朝等加算	50点
2.	時間外対応加算1	5点
3.	明細書発行体制等加算	1点
4.	機能強化加算 (初診を行った場合に)	80点
5.	★外来感染対策向上加算 (初診・再診月1回に限り)	6点
6.	★情報通信機器を用いた診療 (初診251点・再診73点)	
7.	有床診療所入院基本料1 (1日につき)	
	14日以内	917点
	15日以上30日以内	712点
	31日以上	604点
	・医師配置加算1	120点
	・夜間の緊急体制1	15点
	・看護配置加算1	60点
	・夜間看護配置加算1	105点
	・看護補助配置加算1	25点
	・有床診療所一般病床初期加算 (急性期患者支援)	150点
	21日限度 (在宅患者支援)	300点
	・看取り加算 (入院日から30日以内に看取り)	2000点
8.	入退院支援加算2 (退院時1回)	190点
	(死亡退院または転院退院は算定できません。)	
9.	脳血管疾患等リハビリテーション料Ⅲ	100点
	運動器リハビリテーション料Ⅲ	85点
10.	がん治療連携指導料 (外来患者のみ月1回)	300点
11.	在宅療養支援診療所	往診料720点
	在宅訪問診療料	同一建物以外888点・同一建物213点
	在宅時医学総合管理料	1人3700点・10人以上1000点
	施設入居時等医学総合管理料	1人2600点・10人以上1000点
	在宅がん医療総合診療料	処方箋交付1495点・なし1685点
12.	入院時食事療養 (I)	
	1食につき640円	(特別食加算76円・食堂加算50円)

# 診療報酬施設基準の届出

下記の診療報酬施設基準の届出を行っております。

1. 夜間・早朝等加算
2. 時間外対応加算 I
3. 明細書発行体制等加算
4. 機能強化加算
5. 外来感染対策向上加算
6. 情報通信機器を用いた診療
7. 有床診療所入院基本料 I
8. 入退院支援加算 II
9. 脳血管疾患等リハビリテーション料 III
10. 運動器リハビリテーション料 III
11. がん治療連携指導料
12. 在宅療養支援診療所
13. 入院時食事療養 I
14. 特別の療養環境の提供